

News Release

平成 22 年 12 月 27 日 (月)

豊田PCB廃棄物処理施設の運転停止及び総点検の実施について

当社豊田事業所において、本年 11 月 11 日に非常排煙装置の誤操作が、11 月 19 日及び 12 月 8 日に低濃度のPCB漏洩事故が発生しました。これらを受け、豊田市から当社及び運転会社である豊田環境サービス(株)の管理監督体制、危機管理体制等に係る改善について指導を受けたところです。

当社としては、豊田市の指導内容等を重く受け止め、平成23年の年始から豊田事業所の施設の運転を停止し総点検を行うこととしました。

多くの皆様にご迷惑をおかけしますことをお詫び申し上げます。

1. 運転停止について

漏洩事故等の発生後、当該設備の原因究明を進め、応急措置等を講じてきました。更に、12月10日付けで、豊田市から当社及び運転会社である豊田環境サービス(株)の管理監督体制、危機管理体制等について再確認し、体制強化及び相互の連携を図るなど必要な改善についての指導を受けたことを踏まえ、平成23年の年始から豊田事業所の施設の運転を停止し、課題の洗い出しや実施すべき項目や具体的な活動について総点検を行うこととしました。

なお、総点検の作業には3週間程度を見込んでおり、その後、豊田市等に対策の進捗について報告し、指導を受けた上で運転を再開することとしております。

漏洩事故等について 別添1のとおり。

3. 対策について

具体的な改善に向け、『豊田事業所再生計画』(別添2参照)を作成しました。本計画は 豊田市をはじめ、豊田市 PCB 処理安全監視委員会(12月24日)にも説明を行い、指導、意 見をいただきました。

今後、豊田環境サービス(株)と連携し、再生計画を実行し、運転管理体制の強化をは じめとして、環境安全対策を推進してまいります。

(別添1) 漏洩事故等の概要

(別添2) 豊田事業所再生計画

日本環境安全事業株式会社豊田事業所

所 長 庄賀 文彦 (TEL 0565-25-3110)

日本環境安全事業株式会社(本社)

事業部長 須藤 欣一 (03-5765-1907)

安全操業課上席調査役

倉谷 英和 (03-5765-1928)

漏洩事故等の概要

1. 非常排煙装置誤操作について

平成 22 年 11 月 11 日 (火) 11 時ごろ、定期点検中に5階通路でダクトを更新する工事をするため、天井裏を確認しようとして誤って非常用排煙口を開け、約 20 分間、排煙装置が作動してしまいました。

PCB がない通路部分の空気が排煙されたもので、施設外への PCB の流出はありませんでした。

[今後における防止対策]

これらの非常用排煙口は天井にあるため通常は開放しませんが、非常用排煙口を開ければ排煙装置が作動するので、開放しないことを改めて徹底すると同時に、全 45 カ所の排煙口に「排煙口・開けるな」の表示をしました。

2. 低濃度 PCB を含む凝縮液の漏洩事故

平成 22 年 11 月 19 日(金)午前 7 時 45 分ころ、6 階の PCB 分解エリアにおいて、定期点検のため反応槽で窒素ガスによる気密試験を実施し、確認後にガス抜きを行ったところ、点検のため排気冷却器付近で取り外してあった排気配管フランジ箇所(配管接合部分)より床面に凝縮液約 5 L が流出し、ふき取りなどを行いました。

当該系統からの排気のオンラインモニタリング結果には異常はありませんでした。

漏洩した凝縮液は回収し、これによる PCB 等の施設外への漏洩や作業員への影響はありませんでした。

[今後における防止対策]

今回、排気配管が開放されているのに気密試験を実施したため液だれが生じました。 今後は、必ず排気配管を結合して気密試験を行うよう徹底します。

また、業者間と施設側の連絡を密にし、作業者の教育、管理監督を徹底して、再度発生しないように努めます。

3. 遮蔽フード内における低濃度 PCB を含む洗浄液の漏洩事故

平成22年12月8日(水)16時半ごろ、1階小型トランス解体エリア(遮蔽フード内)において、解体前洗浄作業を行う洗浄槽の洗浄液を分析するサンプリング作業において、初期にサンプリングラインに残留している不要な液を回収するポリタンクより、洗浄液が遮蔽フード内の床に約5リットル漏れ、ウエス等で回収しました。

当該系統からの排気のオンラインモニタリング結果には異常はありませんでした。 漏れた洗浄液は回収し、これによるPCB等の施設外への漏洩や作業員への影響はありませんでした。

[今後における防止対策]

遮蔽フード内作業低減のためサンプリング液を通路から採油できるようにした際に、サンプリングラインに残留している不要な液をポリタンクに溜めて回収する方式としていました。今回の漏洩は、この作業工程に原因があるため、暫定的に透明なポリタンクに変更し、毎日ポリタンクから液を回収しチェック表で確認することとしました。更に、恒久的にはポリタンクに回収しない方法とするよう変更の詳細設計を行っています。

(別添2)

豊田事業所再生計画

	+F.2号 == ==	₩ +==□	+	日仕れてもり
	指導事項	対応項目	実施項目	具体的活動例
1	現場の運転管理について、全ての作	(1)作業手順 書	①既存手順書見直し	既存作業手順書について修正・廃止 を判断し、修正
	業手順、特に特殊な作業手順書など		②未整備手順書作成	未登録、運転メモ程度のものについて 手順書とすべきものを選択・作成
	を再確認し、施設内におけるPCB流出リスクの洗い出しと検証、それに		③非定常作業の手順 策定	手順書にない作業を実施する場合の 方法(ミーティング、責任者、安全確 認、報告)を明確化
	対する必要な対策 の検討及び抜本的	(2)PCB流出 リスク	①今回事故対策実施	気密試験、サンプリング液あふれ対策
	な見直しを早急に 行い、確実な施設		②水平展開実施	他の機器での気密試験、サンプリン グ、ポリタンク受器
	の安全操業を確立 すること。		③他事業所事例の水 平展開	最近3年間に起きた漏れトラブルにつ き危険予知
			④ヒヤリハットの再確 認	本年報告されているヒヤリハットで漏 れに関するもの再確認
2	見直し後の作業手 順や本来の施設の	(1)現場の整 備	①表示の見直し等(4 S)	現場に掲げた手順書、表示の確認
	設計思想等が確実 に運転に生かされ		②運転廃棄物(遮蔽 フード内を含む)整理	事業所で処理可能品の確実処理
	るよう、現場設備 の整備、定期的な		③バケツ、ポリタンク 等の整理	不要なものは運転廃棄物に
	社員の研修などを 実施すること。	(2)JESCO社 員の研修	①外部研修の積極的 活用	特管産廃責任者講習受講
			②安全教育カリキュラム(合同)見直し	設計思想セミナーの再実施
		(3)TKS社員 の研修	①外部研修の積極的 活用	各種教育
			②安全教育カリキュラム(合同)見直し	JESCOと共同(設計思想セミナー)
3	JESCO及びTKS は管理監督体制・	(1)JESCOの 体制	①管理監督体制の明 文化と公示	TKSに対する指示要領の明文化 「役割分担表」をTKS事務所にも表示
	危機管理体制について再確認し、体制強化を図るなど		②危機管理体制の見	状況把握や原因究明などを迅速に行 う体制 行政立入、マスコミ対応時の役割の明
	必要な改善を実施する。		直し(対外部)	イ成立人、マスコミ対応時の役割の明 確化 各行政機関への通報の取り扱いにつ
				いて明確化
		(2)TKSの体 制	①管理監督体制の明 文化と公示	「役割分担表」をJESCO事務所にも 表示
			②危機管理体制の見 直し(対JESCO)	JESCO指示に対応できる体制の明 確化 JESCOに対する迅速な報告
		(3)危機管理	①想定訓練の定期実 施	定期的な実施

4	JESCO及びTKS	(1)運転時の	①通常運転時の体制	指示・連絡・報告要領の明文化
	の指揮命令系統、	体制	確認	(特に夕例会等)
	連携及び責任の所		②運転条件変更時の	 決定要領を定める(運転連絡)
	在を明確にし、作		体制確認	人に安原とためる(建私住権)
	業従事者が指示を	(2)定期点検	①施設停止までの体	施設停止指示の明確化
	確実かつ適切に実	時の体制	制確認	(指示はJESCOが行う)
	行できる体制を整備すること。		②定期点検中の体制 確認(変更時)	TKSの作業に関する指示・連絡・報告
				要領の明文化(特にTKS作業につき
			(多文时)	夕例会等での報告徹底)
			③施設立ち上げ時の	施設立ち上げ時の指示の明確化
			体制確認	(稼働指示はJESCOが行う)
		(3)緊急事態 時の体制	①施設内漏洩時の体 制確認	指示・連絡・報告要領の明文化
5	JESCO及びTKS	(1)JESCOの		過去に起きた事故の教訓や具体的な
	の社員が、事故に	活動	①「安全の日」活動継	トラブル事例の共有による安全意識の
	対する危機意識を		続と改善	徹底・継続
	常に持ち、市民の	(2)TKSの活		 過去に起きた事故の教訓や具体的な
	信頼を取り戻せる	動	①「安全の日」活動継	トラブル事例の共有による安全意識の
	よう、事故の未然			徹底・継続
	防止に努めるこ		続と改善	社の方針徹底に加えて安全第一の再
	と。			確認
				LIT HIGH